

柏市電力の調達に係る環境配慮契約実施要領

(目的)

第1条 この要領は、柏市電力の調達に係る環境配慮方針（以下「方針」という。）に基づく入札又は見積り合わせ（以下「入札等」という。）の実施に際し、必要な事項を定めることを目的とする。

(用語)

第2条 この要領で使用する用語は、方針で使用する用語の例による。

(環境評価項目)

第3条 環境評価項目は、次のとおりとする。

- (1) 1キロワット時当たりの二酸化炭素排出係数
- (2) 未利用エネルギーの活用状況
- (3) 再生可能エネルギーの導入状況
- (4) 省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組、地域における再エネの創出・利用の取組

(入札等の参加資格者)

第4条 この要領における入札等の参加資格者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報の開示を、経済産業省「電力の小売営業に関する指針」に示された電源構成等や非化石証書の使用状況の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施している。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電力事業者であって、電源構成を開示していない者は、事業開始日から1年間に限って開示予定時期（事業開始日から1年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。
- (2) 前条で定める評価項目について、別表により算定した得点の合計が70点以上である。

(評価)

第5条 入札等に参加しようとする小売電気事業者は、前条の規定により算定した得点及び前条の規定に定める情報の開示方法を記載した様式1を市長に提出するものとする。

- 2 市長は、前項の報告書の提出があった時は、その内容を確認し、評価を判定する。
- 3 市長は、小売電気事業者に対し、前項の評価について、様式2により通知する。
- 4 市長は、前項の通知の内容に基づき、第1項の規定により様式1の提出があった小売電気事業者に係る評価について、入札等を実施する所属長に対して様式3により通知する。
- (入札等の参加資格の確認)
- 第6条 入札等を実施する所属長は、様式3により、各小売電気事業者の入札等の参加資格を確認するものとする。
- (入札等の参加指名に係る通知)
- 第7条 入札等を実施する所属長は、入札等の参加指名通知に係る内容について、当該通知後速やかに、様式4により環境部ゼロカーボンシティ推進課長に通知するものとする。
- (結果の通知)
- 第8条 入札等により電力を調達しようとする者は、入札等の結果について、終了後遅滞なく、様式5により環境部ゼロカーボンシティ推進課長に通知するものとする。
- (事務処理)
- 第9条 この要領に係る事務処理は、環境部ゼロカーボンシティ推進課において行うものとする。
- (その他)
- 第10条 この要領により定めるものの他、入札等による電力調達に係る環境評価等について必要な事項は、前条の事務処理所管課が別に定める。

附 則

この要領は、平成28年2月17日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年5月20日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和３年５月２１日から施行する。

附 則

この要領は、令和５年４月２５日から施行する。

附 則

この要領は、令和７年３月１７日から施行する。

附 則

この要領は、令和７年４月１日から施行する。

別表

評価項目	区分	得点
1 kWh 当たりの二酸化炭素 排出係数 (調整後排出係数) (単位：kg-CO ₂ /kWh) (注1)，(注5)	0.375 未満	7 0
	0.375 以上 0.400 未満	6 5
	0.400 以上 0.425 未満	6 0
	0.425 以上 0.450 未満	5 5
	0.450 以上 0.475 未満	5 0
	0.475 以上 0.500 未満	4 5
	0.500 以上 0.520 未満	4 0
未利用エネルギーの活用状 況 (注2)，(注5)	0.675%以上	1 0
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
再生可能エネルギー導入状 況 (注3)，(注5)	15.00%以上	2 0
	8.00%以上 15.00%未満	1 5
	3.00%以上 8.00%未満	1 0
	0%超 3.00%未満	5
	導入していない	0
省エネに係る情報提供，簡 易的DRの取組，地域にお ける再エネの創出・利用の 取組 (注4)	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

(注1)

1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数）は，次の数値とする。

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき，環境大臣及び経済産業大臣により公表されている前年度の事業者全体の調整後二酸化炭素排出係数。ただし，次に掲げる場合は，それぞれ次に定める調整後二酸化炭素排出係数を用いることができる。

- (1) 新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって，地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき環境大臣及び経済産業大臣から排出係数が公表されていない事業者 当該事業者が自

ら検証・公表した調整後二酸化炭素排出係数

- (2) 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき前年度のメニュー別排出係数が公表されてから事業者全体の排出係数が公表されるまでの間 小売電気事業者が地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき算定した前年度の事業者全体の調整後二酸化炭素排出係数

(注 2)

未利用エネルギー活用状況とは、前年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)(kWh)を前年度の供給電力量(需要端)(kWh)で除した活用比率をいう。

《算定方式》

未利用エネルギー活用状況(%) = 前年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端) ÷ 前年度の供給電力量(需要端) × 100

- 1 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、次の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。

① 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。

② 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。

- 2 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー(他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については、含まない。)をいう。

① 工場等の廃熱又は排圧

② 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱(再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法(平成23年法律第108号第

2 条第 3 項に規定する再生可能エネルギー源に該当するものを除く。)

③ 高炉ガス又は副生ガス

3 未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。

4 供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。

(注 3)

再生可能エネルギー導入状況とは、以下の項目を算定方式に示す方法により算出した数値（単位は全て kWh）をいう。ただし、①から⑤までの再生可能エネルギー電気の利用量は、前年度に小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。

① 前年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気又は相対契約によって他社から購入した再生可能エネルギー電気とセットで供給されることで再生可能エネルギー電源が特定できる非 FIT 非化石証書の量（送電端）

② グリーンエネルギー CO2 削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギー CO2 削減相当量に相当するグリーンエネルギー証書（電力）の量

③ J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量

④ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量

⑤ 非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー電気であることが判別できるトラッキング付非 FIT 非化石証書の量
《算定方式》

再生可能エネルギー導入状況（％）＝（①＋②＋③＋④＋⑤）÷
前年度の供給電力量（需要端）× 100

1 再生可能エネルギー導入状況における評価対象の再生可能エネルギー電気は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則（平成 24 年経済産業省令第 46 号）において

規定されている交付金の対象となる再生可能エネルギー源を用いる発電設備（太陽光，風力，水力（30,000kW 未満。ただし，揚水発電は含まない。），地熱及びバイオマス）による電気を対象とする。

- 2 グリーンエネルギーCO2 削減相当量認証制度とは，民間で取引されているグリーン電力・熱証書について，証書のCO2 排出削減価値を国が認証することにより，地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく算定・報告・公表制度における国内認証排出削減量等として活用できるようにするもの。
- 3 グリーン電力に由来するグリーンエネルギーCO2 削減相当量については，当該削減相当量として認証された自家消費電力量(kWh)とする。
- 4 J-クレジット制度とは，省エネルギー機器の導入や再生可能エネルギーの活用によるCO2 等の排出削減量，適切な森林管理によるCO2 等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度である。
- 5 非化石価値取引市場には「再エネ価値取引市場」と「高度化法義務達成市場」があり，FIT 非化石証書は「再エネ価値取引市場」で，非FIT 非化石証書は「高度化法義務達成市場」でそれぞれ取引されている。

（注4）

省エネに係る情報提供，簡易的DR の取組，地域における再エネの創出・利用の取組について，需要家の省エネルギーの促進，電力圧迫時における使用量抑制等に資する観点及び地域における再生可能エネルギー電気の導入拡大に資する観点から評価する。

具体的な評価内容として，

- ・需要家の設定した使用電力を超過した場合に通知する仕組みを有していること
- ・需給逼迫時等において供給側からの要請に応じ、電力使用抑制に協力した需要家に対し経済的な優遇措置を実施すること
- ・地産地消の再生可能エネルギーに関する再エネ電力メニューを設定していること

・発電所の指定が可能な再エネ電力メニューを設定していること

なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・地域における再生可能エネルギーに関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。

（注５）

様式第１号の提出時点で前年度の数値が公表されていない場合は、別表中（注１）から（注３）の「前年度」を「前々年度」と読み替えるものとする。

環境評価項目報告書

柏市長 あて

所在地

名称

代表者名

柏市電力の調達に係る環境配慮契約実施要領第 5 条第 1 項に基づき関係書類を添えて以下のとおり報告します。

なお，この報告書及び添付書類に係る記載事項は，事実と相違ないことを誓約します。

1 電源構成，非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開示方法	番号
① ホームページ② パンフレット③ チラシ ④ その他（ ）	

2 前年度の状況

評価項目	数値	得点
1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数）（単位：kg-CO ₂ /kWh）		
未利用エネルギー活用状況（単位：%）		
再生可能エネルギー導入状況（単位：%）		
省エネに係る情報提供，簡易的 D R の取組，地域における再エネの創出・利用の取組	有・無	
合 計		

（注 1）「数値」及び「得点」には「柏市電力の調達に係る環境配慮

契約実施要領」別表により算定した値を記入すること。
(注２)記入した数値の算定根拠となる書類を添付すること。

担当部署	
担当者名	
電話番号	
メールアドレス	

様式 2

柏環環第 号
年 月 日

(小売電気事業者) 様

柏市長 太 田 和 美

環境評価項目通知書

柏市電力の調達に係る環境配慮契約実施要領第 5 条第 3 項に基づき、環境評価項目に係る評価について以下のとおり通知します。

なお、電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報の開示を経済産業省「電力の小売営業に関する指針」に示された電源構成等や非化石証書の使用状況の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施しており、かつ、評価点が 70 点以上の者を同第 4 条の規定に基づく入札等の参加資格者とします。

貴社の評価点

点

様式 3

柏 環 環 第 号

年 月 日

各 所 属 長 様

ゼ ロ カ ー ボ ン シ テ ィ 推 進 課 長

環 境 評 価 項 目 評 価 通 知 書

柏市電力の調達に係る環境配慮契約実施要領第5条第4項に基づき、入札等に参加しようとする小売電気事業者の環境評価項目に係る評価について以下のとおり通知します。

なお、電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報の開示を経済産業省「電力の小売営業に関する指針」に示された電源構成等や非化石証書の使用状況の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施しており、かつ、評価点が70点以上の者を同第4条の規定に基づく入札等の参加資格者とします。

	小 売 電 気 事 業 者 名	評 価 点
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		

様式 4

年 月 日

ゼロカーボンシティ推進課長 あて

(所属長名)

入札又は見積り合わせ（いずれかを選択）参加指名に係る通知

環境に配慮した電力調達に係る入札又は見積り合わせ（いずれかを選択）参加指名を行いましたので、柏市電力の調達に係る環境配慮契約実施要領第7条に基づき以下のとおり通知します。

件名	
入札又は見積り合わせ（いずれかを選択）参加指名通知日	年 月 日
供給期間	年 月 日～ 年 月 日
入札又は見積り合わせ（いずれかを選択）日時	年 月 日
担当部署	部 課
担当者	
連絡先	

年 月 日

ゼロカーボンシティ推進課長 あて

(所属長名)

入札又は見積り合わせ(いずれかを選択)結果に係る通知

環境に配慮した電力調達に係る入札又は見積り合わせ(いずれかを選択)を行いましたので、柏市電力の調達に係る環境配慮契約実施要領第8条に基づき以下のとおり通知します。

入札又は見積り合わせ(いずれかを選択)実施日： 年 月 日

契約期間： 年 月 日～ 年 月 日

施設名			
契約電力 (kW)			
落札又は決定(い ずれかを選択) 会社名			
予定使用電力量 (kWh)			
備考			

※ 対象施設が枠内に記載しきれない場合は、別紙に記載することも可とする。